

地域安全ニュース

令和2年9月
発行
稚内地区
防犯協会連合会
稚内警察署

三つのウイルス感染表示に注意!

スマートフォンやパソコンなどを閲覧中、「ウイルスに感染した」などと表示をさせ、お金を騙し取る詐欺が多発しています。

これは、架空請求詐欺のひとつで偽の警告画面に表示された連絡先に電話すると、ウイルス除去費用を電子マネーなどで支払うよう要求されます。

このような画面が出て、安易に電話せず警察に相談してください。



架空請求に遭わないための3つのポイント!

1. 絶対に相手に連絡しない!

メールなどに「大至急連絡を…」などと書かれていても、連絡してはいけません。電話をしていまうと、氏名や電話番号などを相手に知られてしまうことになります。

2. 心当たりがない請求は無視する!

「支払えないなら裁判を起す」などと不安をあおり、一度でも払ってしまうと、次々と請求されることになってしまいます。

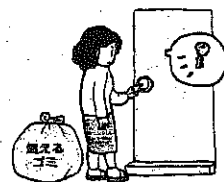
3. 相談する!

請求された利用料金などについて、利用したかどうか自分でわからない場合や不安になった場合は、一人で悩まずに警察や消費者センターに相談しましょう。

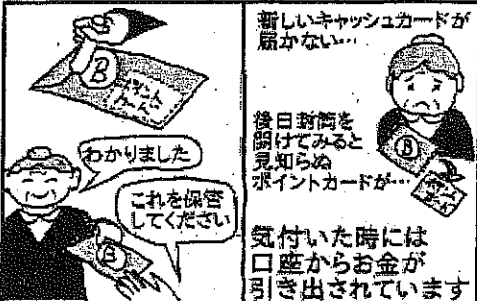
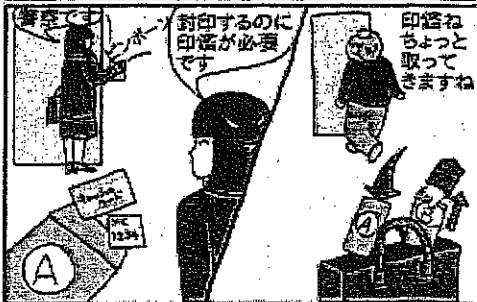
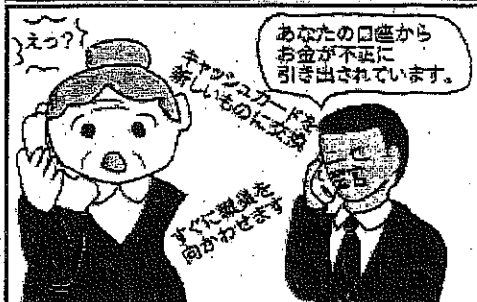
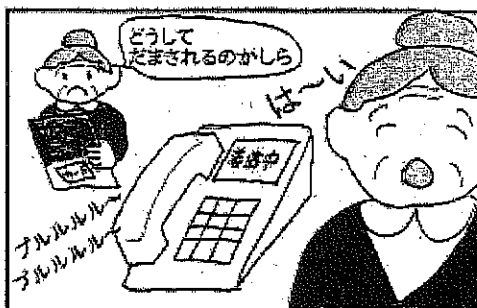
無施錠被害に要注意!

自転車盗、車上ねらい、空き巣の被害の中で、無施錠の状態で見つめられたり、無施錠の家屋に侵入される被害が目立っています。

被害を防ぐためには、鍵掛けが重要ですので「ちょっとそこまで」などと思わず、わずかな間でも必ず鍵をかけましょう。



キャッシュカード すり替え型の詐欺に注意



気付いた時には口座からお金が引き出されています